



水之上小学校 6年生の議会見学
(H27.12.8)



No.106

平成28年2月15日発行

たるみず

市議会だより

平成27年第4回定例会

一般質問	2
議案等の審議結果	7
常任委員会審議結果	9
議会報告会報告	10
産業厚生委員会行政視察報告	12
総務文教委員会行政視察報告	13
編集後記	14

議会中継

本会議の様子は、インターネット中継でも見るができます。

垂水市議会中継

検索

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町 114 番地
TEL 0994-32-1111 (内線 358)

一般質問

平成27年第4回定例会は、11月27日から12月18日まで22日間の会期で開かれ、12月8・9日の本会議で11人の議員が一般質問を行い、全員より“市議会だより”の原稿提出がありました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



ふるさと納税の増加に向けて 還元率アップと新たな商品開発について

堀内 貴志 議員

問 ふるさと納税について、もっと創意工夫と積極的な攻めの姿勢を取ることによって寄付額の増額を図れる。隣接の鹿屋市は還元率を50%に引き上げてから急激に実績を伸ばしている。12月は税額控除対象の最終月でもある。更なるふるさと納税額のアップを図るために垂水市も鹿屋市と同等レベルの還元率を12月実施でやれないものか？またポイント制の導入、旅行クーポンやふるさと宿泊割引など、新たな商品開発は検討できないものか？

答 平成27年11月末現在で寄附金額2,491万4千円。ふるさと納税した方々への適正な還元率の設定は、非常に重要であると考えてるので前向きに調整し、できるだけ早く確立したうえで対応する。ポイント制の導入については先進地事例を調査しており、導入に向けて検討する。旅行クーポンとふるさと宿泊割引については帰省や交流人口の増加に繋がる魅力的な返礼品であると考えてるので新たな商品開発として検討していく。

問 島根県邑南町は様々な子育て支援の取組をして社会動向の推移や結婚率、出生率等実績を大きく伸ばしている。垂水市も子育て支援の充実を強化して、この自治体よりも子育てし易い自治体であることを印象づけることが最も重要であると思う。第3子からの保育料の無料化と定住相談・定住後の支援の充実、不妊治療費の助成について伺う。

答 子育て世代に対する保育料の更なる負担軽減については、不可欠なものであると認識しているが財政的な負担を伴うので今後検討していく。定住相談は、保健福祉課の職員が対応しており、子育て支援センターでは子育てに関する相談、情報の提供等の支援を行っている。また不妊治療費の助成については、平成28年度導入に向けて助成する方向で取り組む。（その他の質問事項）
○医師・医療福祉従事者奨学金貸与制度の新設について



国民文化祭について 南の拠点整備について

川越 信男 議員

問 国民文化祭を陰で支えておりました垂水おもてなし少女・少年隊の活動は、大変大きかったと思いますが、今回のこの取組において、どのような教育効果があったと考えておられるか伺います。

答 垂水おもてなし少女・少年隊は、国民文化祭に会場していただきました皆様方へ、最高のおもてなしをすることや、イベントの補助等を行うことを目的として結成いたしました。組織は3つの班に分かれ、主体的に自分たちで企画立案し、活動することを基本としています。国民文化祭の成功はもとより、隊員たちがふるさと垂水のすばらしさを再確認するよい機会になり、また1年間の取組を通して、おもてなしの心を学び、ふるさと垂水のおよさを自信を持つて語れる人材の育成を図ることができたと考えております。

問 国民文化祭を陰で支えておられるか、お聞かせください。

答 参加した子供たちからは、勉強は苦手だと思っていたけど好きになった、いろいろな解き方がわかり勉強が楽しくなった、来年もぜひ参加したいなどの感想を話してくれております。保護者や先生方も、子供たちの学習する姿にさらに子供たちの力を伸ばしていきたいという願いを強くしていたものど確信しているところがあります。

問 南の拠点整備事業についてエリアが広く、事業費が大きくなっていると思います。整備手法はPFIを検討しているとのことですが、事業費の財源についてはどう考えているかお聞きいたします。

答 公的機能を持つエリアについては、国や県の事業の中から本事業に最適な支援策について活用の検討を行い、PFIによる整備も含めまして、民間活力を十分に活かせるよう取組をし、財政負担をより軽減できるよう工夫してまいります。



平成28年垂水市成人式 (H28.1.5)



安定財政、財政調整基金14億円超、市の貯金総額27億円超達成!!

北方 貞明 議員

問 垂水市の貯金が平成26年度で総額27億7,847万円、市民1人当たり17万1,850円。財政調整基金は、14億3,131万円、市民1人当たり8万8,527円である。

今後、全ての基金目標額と財政調整基金目標額は、また、財政調整基金の積み立ては、県内19市で17番目であるが、市民1人当たりの積立額は県内19市で何番目か。

答 財務省の九州財務局の財務診断で、財務指標である積立金等月収倍率が月収倍率の3ヶ月が最低ラインで、平成26年度の財政調整基金を含む全基金の合計額は27億7800万円余りで積立金等の月収倍率は3ヶ月分を超え、最低ラインの目安は達成したので現状維持を今後の目標と考えている。財政調整基金は、市民1人あたり県内19市では6番目である。市民の協力のもと、財政状況も改善してきています。

問 平成26年度一般会計から特別会計等に繰出金が支出されているが、市民に対しての行政サービスの公平、公正から疑問を感じるが、平成26年度の繰出金の内訳と総額は

くらか。

答 平成26年度一般会計からの支出は、病院事業会計、水道事業会計へ約1億6千万円、国民健康保険特別会計ほか5特別会計へ約7億2千万円、合計約8億8千万円のうち約2億8千万円が法定外である。制度等を堅持するため一般会計から支出はやむを得ないが、市民に不利益にもたらしことがないよう適正な運営を指導する。

問 垂水地区公民館は、垂水市の校区で唯一館を持っていない校区で、市民館建設以来半世紀も一室で事務所、会議室、倉庫として使用している。公民館活動なくして垂水の発展はないと常日頃言われていますが、教育委員会の考えは。

答 建設は現状では出来ない。垂水校区は振興会数も多いため、一定のスペースが必要なことから相應の建物があれば検討する。改善の方法として垂水地区公民館が収納している関係書類や機材、備品等の別途保管方法を検討する。

○その他の質問事項
○地域包括ケアセンターについて



ふるさと納税制度は還元率をアップして全国発信!

池山 節夫 議員

問 垂水市独自の産祝い金制度を新設して欲しい。また高齢者への生活支援について、こもろ商品券を配布できないか、この事についても垂水独自の高齢者福祉政策の一環として実現して欲しいと考えるが、見解を伺う。

答 子育て支援の充実というのは、垂水市の現状を考えた時に、少子化が課題であるから、これに支援をしていくと言うのは全くその通りである。この政策としてはなかなか難しいと思うが、池山議員の言っているのは、それぐらいの大胆な施策を講じよという事だと理解しているので、その様に対応させて欲しいと思っている。高齢者対策に対しては、市単独の施策を講じなさいいけない場面が出てくると思うので、そういう施策を講じていきたいというふうを考えている。

問 6次産業化について。垂水にはとんとこ漁があり、この漁でとれるエビは、ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ、そしてクシタカエビがあるようである。私は漁業者と行政が一体になって、このクシタカエビ

を使って、例えばふりかけ、粉末の出汁、佃煮などに加工して、特産品を開発して欲しいと思うが、考えを聞かせて欲しい。

答 とんとこ漁でとれるエビについて、クシタカエビや現在破棄している部位の加工品としての商品化だが、これについては、今年度の地域振興事業の修学旅行受入体制整備事業において、関連のある施設整備を行う予定としているので、その事業と連携して進めていきたいと考えている。

問 ふるさと納税については、還元率を増やすと、いつばい来る。そうすると発送が多くなるが水や豚肉、エビなど金額に合わせて載せていくと量は増えても対応できると思う。答弁は。

答 還元率であったり、制度であったりといった様なものについて、最終的な決定時期というのを定めて、前向きに協議、調整を進めていく。

○その他の質問事項
○いじめ防止対策推進法施行後の対応について

垂水校区合同七草祭
(H28.1.7)

防災営農事業に係る 農家事業負担金の軽減を

川畑 三郎 議員

問 昨年の秋は高温と雨が続き、農作物に大きな影響を与えました。

農家にとって大事な事業である防災営農対策事業の実施状況は。

答 防災営農対策事業の事業は土壌改良資材の投入助成を行う降灰地域土壌等矯正事業、降灰被害を防止するビニールハウス施設整備助成を行う野菜安定対策事業、果樹安定対策事業を実施しています。

問 ふるさと納税における本市の取組について。

答 平成20年度の制度開始時から他の自治体に先立ってスタートしています。開始時は、関東、関西垂水会など本市出身者への会の呼びかけや、紹介者カードによる寄付の紹介制度によって寄付者の掘り起こしを行いました。平成23年頃から各種メディア等で、ふるさと納税が頻繁に取り上げられ、寄付者獲得のための自治体間競争が過熱する中、本市も魅力ある返礼品の品ぞろえを見直し、寄付件数・寄付金額も増える傾向にあります。継続的に利用者の利便性に配慮した制度の改善に努め、魅力ある商品開発やPRに努めたい。

問 観光施設整備及びしおかげ街道整備事業について

答 県の魅力ある観光地づくり事業であります「しおかげ街道景観整備事業を進めてきました。現在まで海潟地区で整備延長が465メートルであり協登、迫田振興会は高潮対策の防波堤の整備工事が実施されており、完成まで数年かかるようです。終了後、県の観光課と協議しながら進めてまいります。本市で撮影されました映画「ホテル」。その時設置されました夫婦のテーブル「コーヒー飲み場」については、老朽化が進んでいる状況であります。海潟漁港広域漁港整備事業における高潮対策の防波堤の整備工事と関連がありますので、県及び関係課と協議し前向きに検討いたします。

問 市道の整備について。

答 小浜大浜線協登地区の危険箇所、転落防止柵の設置については地元と調整し、検討します。また、迫田集落から協登の側溝改修工事は継続して今年度100メートルを計画の予定でいます。



防災・自主避難所について 文化施設等について

梅木 勇 議員

問 大雨や土砂災害、台風等の一般災害に対する対策・対応について。

現在、自主避難所の開設は市内3カ所だけですが、事が起らない前にいち早く避難する、特に要配慮者や車を運転できない高齢者の方々のためにも、自主避難所を地域の事情や距離等を考慮し、校区毎に開設する見直しが必要と考えます。特に牛根境地区の避難経路は国道のみで、本年のように途中交通規制等の発生を見れば、境地区内自主避難所が必要ではないのか伺います。

答 自主避難所を増やすよりも、自助、共助の観点から、知人や親類の家、地域の公共施設などの安全な場所を自分や地域で確保することや意識付けも大切ですので、適正な箇所数であると判断しています。境地区の避難所は、境小体育館が第一避難所として指定されていますが、境地区はほとんどの地域が土砂災害警戒区域に指定され、一般災害対応での自主避難所と指定することは、住民の安全が担保されないため困難であると考えます。一番大事な生命を守る事が最重要ですから、地元

の自主防災組織も交えて協議し、しるべき方向性を出していきたい。

問 文化施設等について。垂水出身の偉人として、瀬戸口藤吉翁と和田英作画伯がいます。お二人を顕彰するために毎年記念コンクールが開催され、顕彰碑も鹿兒島神社内に建立されていますが、人目に触れにくい場所でもあります。和田画伯については、アトリエも市民館東側の一角にあります。郷土の誇りである偉人をもっと知ってもらうためにも、多くの人々がふれあい集う文化会館が、観光面からも最も適切な場所と考えるが、移設できないか伺います。

答 顕彰碑については、平成5年に文化会館が建てられた当時、移設の話も出たやに聞きしておりました。当時、建てられた方々の思いや気持ちを踏まえて検討を進める必要があると感じています。アトリエについては、昭和37年に静岡県から移設され50数年経過し、移設すると老朽化も進んでおりますことから課題もあると考えており、観光等を絡めたい方法を模索して参ります。



うのばいいきいき祭り (H27.12.6)



学校の自動火災報知設備の未設置校への設置を急いで欲しい!

森 正勝 議員

問 マイナンバー制度について

11月25日現在の通知カードの配達率はいくらか。また、介護保険の各種手続の場合、個人番号の記載や確認を求められておりますが、これはどうなるのか。今年度の確定申告の場合にマイナンバーを記載しなければならぬのかお聞きします。

答 通知カードの配達率につきましては、11月25日現在で100%を達成しておりますが、不在のため市に返還された分が約800世帯あります。介護保険の取り扱いとしましては、今後記載の必要があるとの判断ですが、一部新聞報道等で「マイナンバー記載がないことを理由とする申請書の不受理は行わない」との回答が記されていることから、国及び県からの取り扱い通知をもって対応し、それまでの間は、従来通り申請書は受理します。確定申告については、年明けの確定申告には、マイナンバーは必要ではありません。

問 東九州自動車道及び大隅縦貫道の開通による観光への影響及びその対策について、利用状況と変化の特徴、その効果、メリット・デメリットはどうか、教えていただきたい。

答 東九州自動車道・大隅縦貫道の通行量があり、一般車両はもとより、鹿屋市を含めた周辺の物流関係を担う大型車両の利用が増えています。本市へのメリットは利便性を含め、目に見えた形では表れていないと思われま。デメリットについては、重要な基幹道路であり、生活道路である国道220号線の通行量の減少という形で影響があったと考えられます。道の駅については、5月の来館者数で約2割の減少であり、観光バスの取り込みを考えて、交流人口拡大を図ります。

問 各学校の遊具の不具合と火災報知器の設置についてお聞きします。

答 新城小学校、柘原小学校、協和小学校の遊具については平成28年度に修繕を完了します。火災報知機の未設置校の牛根小学校、協和小学校、柘原小学校、新城小学校の4校については、早急に計画を策定し、取り組む予定であります。



各公民館と自治組織の仕組みづくりを見直し、財源と権限を

村山 芳秀 議員

問 10月末に策定された人口ビジョンは10年後の平成37年度に1万3270人を設定。一昨年の人口減少対策プログラムは同じデータを使いながら1万8千人と目標人口設定に大きな開きがあり整合性がない。今回の人口ビジョンでは15年後に転入・転出が同数になるよう設定され、出生・死亡率でも合計特殊出生率1.8と2030年以降も自然減は続くことを認めている。人口目標について市民の皆さんには人口減少対策プログラムの数値が生きている。市民に説明が必要なのは。

答 1万8千人を人口目標に掲げた「人口減少対策プログラム」に代わる新たな計画として、人口ビジョン・総合戦略がある。地方創生全般の情報が市民に十分浸透していないことは認識している。新年度以降説明に心がけ広報に努めたい。

問 中央地区の地域振興計画を策定中であるが、市民館の一室に間借りした地区公民館では十分な地域づくりの展開もできない。また、中央公民館長を社会教育課長が兼務しているが、体制的にどうか。急速な

高齢化が進む中で地域課題に取り組む各公民館と自治組織の地域づくりの仕組みを見直し、権限と財源を移譲すべき時ではないか。

答 現状の中では、現体制下のもとで各公民館で地域振興計画を進めていかなければならないのでは、と考えている。

問 森の駅は、当分の間は市の直営でいくという方針から、今回の指定管理者募集に至った経緯と既存の生活研究グループ、キャニオング、事故防止安全対策などを示せ。

答 毎年3百万円程度の光熱水費の赤字もあり、猿ヶ城一帯の観光資源の活性化と振興を図るために募集をした。生活研究グループの農産加工室は指定管理の対象外で山岳会によるキャニオニングについては継続を要請する。安全対策は緊急電話設置や安全マニュアルの作成等指導していく。

(その他の質問事項)

○ふるさと納税について

○地域担当職員のサポート体制について



垂水市新春出初式
(H28.1.6)



南の拠点の現状と対策について

川尻 達志 議員

問 国が6次産業化を言いだし、もう数年になる。その間、本市でも様々な取組をしているが、雇用が変化したとか企業が設備投資をしたとか聞かないが、市長、執行部が口にする割には実態がないような気がするが、実態と今後についてどのように考えるか。

答 農業の6次化については緒についたばかりで申長の加工センターとも連携をしながら幅広く情報収集して取組をしてみたいです。漁業につきましても今後も新たな商品、販路拡大、民泊など他の取組と融合した6次産業化にむけた取組をしてみたい。

問 南の拠点整備の話が出ていますが市長の方針であるので敢えて反対はしないが様々な課題があるようである。まず順調にいけばいいが漁業集落排水処理事業、段・小谷の簡易水道等、一般会計からの法定外繰出を心配する。さらにはこの話は水迫市長時代からの話であり、その間東回り縦貫道の完成、大隅半島の住民の減少等南の拠点を巻き巻く環境は変化をしているが、その点について

の認識はどうか。また、水産商工観光課は年休の消化率は0%であるが、南の拠点も完成後は商工観光課に所管替えをするつもりか。

答 財政課としては独立採算制の原則を遵守していただきたい。南の拠点についてはまだ計画も出来ていないので財政として注視してみたい。人の流れについて、垂水フェリー桜島フェリー東回り縦貫道の影響についてはまだ数字はありません。所管替えにつきましても、1つの課に負担が集中しないようにシステムをつくっていきたく考えております。

問 教育力の向上についてであるが、垂水高校で東進ハイスクールとの連携の話があったが、これはこれで頑張つて欲しい。土曜授業がまた始まったが、なぜ今なのか関係者の反応はどうか。

答 平成14年から週5日制がスタートして一定の成果があったと思えますが、一方では様々な課題もあり今日に至りました。反応については現在のところ概ね良い評価をいただいているものと考えております。

平成14年から週5日制がスタートして一定の成果があったと思えますが、一方では様々な課題もあり今日に至りました。反応については現在のところ概ね良い評価をいただいているものと考えております。



政治は市民生活の土台を築き支えることが責任

持留 良一 議員

問 TPPの大筋合意は国会決議に違反しないか。垂水の農業への影響は、垂水の農業発展のためには多様な担い手の生産継続が可能になり、後継者青年や新規就農が農業で暮らしが成り立つように援助することである。そのためには、関税の撤廃・引き下げを撤回するだけでなく、

国による価格保障・所得補償が不可欠と考えるが、本市の取り組みは何か。

答 TPP交渉では、コメなど農産物重要5項目の課税維持を求めた国会決議に対し、衆院と参院のTPP協定交渉参加に関する決議に対して、相当な努力がされたものと考えている。

肉用牛は約6億1千万円、豚は約21億6千万円の生産額があり、TPP交渉における農産物重要5項目のひとつであることから、影響が懸念されることである。

垂水の農業発展のためには、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など農業生産構造の脆弱化が顕著に表れていることから、新規就農しようとする、特に若い世

代を中心に、関係者の協力をもらいながら施策を推進していく必要があると認識している。

問 高齢者対策について、長年必死に働いてきた人たちが、老後になつても暮らすことができず、場合によっては「孤独死」「孤立死」にいたる社会をこれ以上放置することとは許されない。高齢者を冷たく扱う政治に未来はない。高齢者の生存と尊厳の保障の政治がもつと必要ではないか。これをしっかりと進めていくために本市でもつと取り組むべき生活支援はあると考える。この事態の認識と救済対策の必要性について見解を伺う。

答 高齢者を取り巻く環境は年々厳しくなつており、健康問題を抱える高齢者はさらに深刻で今後医療や介護サービスを受けられなくなる高齢者も増えてくるのではないかと考える。深刻な問題であると認識している。住みなれた地域で暮らし続けられるよう、食事支援・在宅福祉の増進などで経済的軽減など引き続き実施していく予定である。

高齢者を取り巻く環境は年々厳しくなつており、健康問題を抱える高齢者はさらに深刻で今後医療や介護サービスを受けられなくなる高齢者も増えてくるのではないかと考える。深刻な問題であると認識している。住みなれた地域で暮らし続けられるよう、食事支援・在宅福祉の増進などで経済的軽減など引き続き実施していく予定である。



青少年のための科学の祭典 2015 (H27. 12. 5)



くらしの身近な問題の
改善を積極的に

篠原 静則 議員

問

県農業開発総合センター果樹部移転について。9月26日付けの南日本新聞に来年度移転との記事が掲載されたが、経緯並びに今後の跡地利用について教えていただきたい。

答

センター果樹部は昭和2年に県かんきつ研究所として垂水市に創設され、組織改編などを経て現在に至っており、90年近い歴史を持つ施設である。県は平成8年から17年にかけて吹上・金峰地区に農業開発総合センターを整備し、平成18年には谷山地区にあった県農業試験場を移転し、その他の施設も財政状況を踏まえ移転するスタンスであったが、その後特段の動きはなく、本市でも跡地の有効活用策として公社の設立を検討したが断念。その後、県は平成27年第3回県議会において平成28年度中に移転統合をすることを明らかにし、跡地については売却も含め有効活用を検討し、情報交換していくとのことである。市としては、今後の農業振興のために有効に活用されるよう注視していく。跡地利用については、第1圃場、第2圃場、建

屋、宿舍等についても無償提供等があれば検討したいが、現在のところ県の意向がはっきりしていない。

問

公用車の保有台数と経過年数について。

答

平成27年4月1日現在で84台の公用車を保有している。車両の経過年数については、平均経過年数が10年で、15年以上が19台、最も古いのが23年経過となっている。

問

高齢者支援について。要介護、要支援になっていない高齢者は、医療費や介護保険の抑制に貢献していると思うが、将来出来るだけ介護にならないよう何か支援はないのか？

答

高齢者へ対する支援というのは、弱者に対する支援が主であったが、ご提案のとおり元気な世代の方への支援もご褒美なるようなものの視点というのにも必要であると痛感している。

平成27年第4回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
報 告 第9号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度垂水市一般会計補正予算(第7号))	承 認
報 告 第10号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度垂水市一般会計補正予算(第8号))	承 認
議 案 第69号	平成26年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第70号	平成26年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第71号	平成26年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第72号	平成26年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第73号	平成26年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定

桜島防災訓練
(H28. 1. 12)

平成27年第4回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
議案 第74号	平成26年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第75号	平成26年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第76号	平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第77号	平成26年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第78号	垂水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 案	原案可決
議案 第79号	垂水市税条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第80号	垂水市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第81号	垂水市港湾管理条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第82号	垂水市道路線の認定について	原案可決
議案 第83号	鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約の一部変更について	原案可決
議案 第84号	平成27年度垂水市一般会計補正予算（第9号）案	原案可決
議案 第85号	平成27年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
議案 第86号	平成27年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
議案 第87号	垂水市議会会議規則の一部を改正する規則 案	原案可決



たるみず U-10 サッカー大会
(H28.1.16～17)

産業厚生委員会

12月11日に産業厚生委員会が開会され、次の議案について審議され原案の通り可決しました。ここでは、審議の際の主な質問と回答について紹介します。

主な質疑

垂水市道路線の認定について

問 旧県道を市道に認定すると自体反対する理由はないが、管理をどうするのか。

答 他の市道と一緒に管理していかなくてはならないと考えている。森林組合等へ草払い等も依頼していき管理をきちんとしたい。

一般会計補正予算

○保健福祉課

問 ベビーベッドを購入となっているが、何処に配置されるのか。

答 保健福祉課の窓口に1台設置する。

○生活環境課

問 し尿処理場の消耗品費が700万円となっているが内訳は。

答 支出の主なものとして汚水

を浄化するための生物膜フィルターの単価が8万円であり、この膜の交換枚数が72枚となっている。

○農林課

問 新城地区の青少年自然の家避難小屋の敷地の購入費だが、ちょっと高いのではないか。

答 土地の価格自体に避難小屋敷地としての借地料も加味した金額で積算している。

介護保険特別会計補正予算

問 華厳園にて、通所介護サービスを特定施設入居者介護サービスに切り替えると聞いたが。

答 現在、華厳園に入所されている方が隣のデイサービスセンターに移動して利用しているが、ヘルパーが施設に来て介護サービスを提供する形態に変更となっている。そのため、自宅より華厳園に移動して通所介護サービスを受給されている方への変更は特段ない。

総務文教委員会

12月14日に総務文教委員会を開催し、次の議案について審議され原案の通り可決しました。ここでは、審議の際の主な質問と回答について紹介します。

主な質疑

垂水市税条例等の一部を改正する条例 案

問 税の未納者に対して執行の猶予について具体的に。

答 徴収の猶予は、災害、盗難、病気、事業の休止等により、賦課決定等の処分の遅延等があった際に、延滞金の免除や軽減を行うものである。

一般会計補正予算

○教育総務課

問 学校の遊具修繕が5カ年計画であったが、もっと早く出来ないのか。

答 今回の修繕は5カ年かけて行ったが、これからは毎年点検を行ってその都度修繕していくようにしたい。

○財政課

問 道の駅たるみずの納付金のチェックのあり方は。

答 所管する課でのチェックが決算書を用いて十二分にされたものとして受け入れを行っている。

問 ふるさと納税について財政課の考えは。

答 自主財源の確保という観点からも、前向きな検討をお願いしたい。

国民健康保険特別会計補正予算 案

問 特定健診の効果と課題は。

答 短期的な効果は見えないが、長期的に生活習慣病の重症化予防と行うことで効果を発揮できるのではないかと考える。

問 特別会計の今後の見通しは。

答 12月時点での決算見込みは、昨年度に比べ医療費が増えたことにより大体6千万円の赤字と見込んでいる。

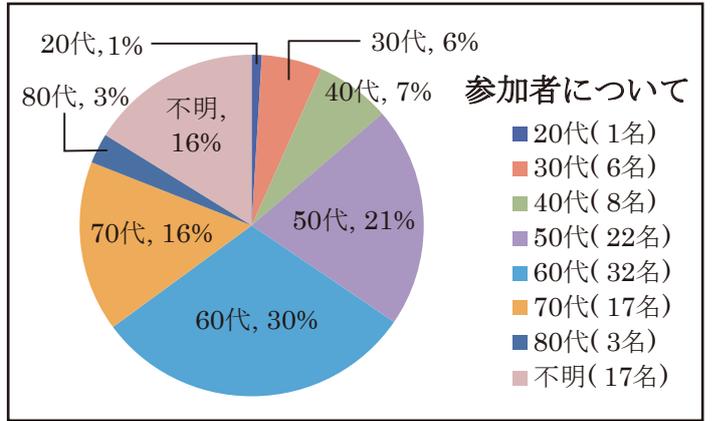
問 国保の統合の見通しは。

答 平成30年4月より県と市町村が共同で運用するようになる。

議会報告会の報告について



平成27年9月28日から10月2日にかけて、議会報告会を9カ所で開催しました。
この会は市民に開かれた議会を目指し、市民の皆様には議会を身近に感じていただくための会です。
今回で3回目となりますが前回より多くの方々の参加がありました。今回も参加された皆さんにアンケートを実施しました。一部ですが、いただいた意見、要望と、報告会で述べた回答を掲載します。



議会報告会の良かった点、悪かった点

- ・参加する事で色々知る事が出来たので良かった。
- ・市民の意見を聞くことに努めて欲しい。
- ・前向きな積極的な意見交換が行われた。
- ・具体的な提案も出て良かった。
- ・質問が多い方ではなかったか。
- ・時間が足りない。
- ・良くなる様に全員で取り組んでおられるのは良いと思う。
- ・色々な意見が出されて良かった。
- ・回答も適切で良かった。

議題として欲しいテーマ

- ・自分達の意見も言えて良かった。
- ・牛根中の跡地利用
- ・垂水市としての将来のビジョン的な事。
- ・各地区の課題を拾い上げて議会に活かして欲しい。
- ・青少年教育
- ・空き家対策
- ・議員定数削減
- ・尾脇市政に対する各議員の評価やスタンス
- ・これからの垂水の在り方、発展、夢など。

感想

- ・大変分かりやすかった。
- ・せっかくの会に集まってもらうように、声かけて来てもらおうようにしたら良かったのでは。回覧だけでは周知できないと思う。
- ・意外に議会については知っているようでも知らない事が多かったりする。
- ・初めて出席したが、説明がわかりやすく良かった。
- ・どのような議案が提出されたか通知する方法も必要ではないか？
- ・まだまだ意見交換の場とはなっていない。



- ・いけない。お互いに勉強しましょう。続けて欲しい。
- ・議会の取組がよく分かった。今後ともこの様な開かれた議会活動に努めてください。
- ・特定の関心のある方がより深い回答を求めてくるので、大変なことではありますが、議会への関心、理解が深まるようにして欲しい。
- ・市民にわかりやすい議会であって欲しい。
- ・14人という定員の中から多くの方が来られて感心しました。
- ・地区にとられない話し合いの場があっても良いかと思えます。
- ・色々な意見が出て、前向きな返答ももらったので、新たなテーマを持ちながらこれからの報告会に臨んで欲しい。

議会報告会での主な質問とその回答について

市民からの意見・要望等	報告会時の回答
<p>○地区から市に要望を届ける仕組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は社会教育課、振興会は総務課が担当である。行政連絡会に公民館は入れず、複数の振興会にわたる要望はどうすればいいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討するよう市に提言する。
<p>○南中閉校記念碑について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南中を(株)財宝に売却をした際、その時あった閉校記念碑を復元して、設置するという約束だったが、未だに復元しておらず、碑が適当に置かれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)財宝がしっかり移設をするという話は聞いていたので、この話はしっかりと市へ伝えたい。
<p>○道の駅の指定管理者について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員会で、議会から2名選出されているが、議会はチェックする機関であり、選定委員に選出されること自体どうなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・選定委員については、改善すべき問題であると思う。
<p>○県施設の跡地利活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県農業開発センター果樹部の2年後の撤退が決まった。若い農家育成のための施設にするよう、議会でも機運を高めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市としてチャンスがあれば提案しても良いと思うので進言したい。
<p>○旧田中茂穂邸について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持費と活用のされ方を知りたい。 ・公民館建設の適地ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費、今後の方針等については、市へ確認したい。
<p>○廃屋について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危ない空き家があって、瓦が飛んだりした場合には、持ち主に言っていいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もちろん言ってもらっていい。ただ、個人情報もあるので、窓口である市民課相談係に相談して欲しい。
<p>○人口減対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減なのだから腰を据えて子育てするためにも民間等を含めた借家に対して家賃補助等をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水之上定住促進住宅では、18歳以下の子供がいる世帯は家賃を安くしている。そうしたところ、水之上小は市内で唯一児童数が増えている状況。議会でも訴えているが、引き続き、提案していきたい。

垂水市議会では、今回の議会報告会で市民の皆様よりいただいた意見を取りまとめ、現在、市長へ以下のような要望をしています。

1. 地域からの要望等を取りまとめる組織の在り方や窓口について検討して欲しい。
2. 特定空き家に対する対策と空き家等の有効活用を図って欲しい。
3. 鹿児島県農業開発総合センター果樹部の移転に伴い、跡地の利活用について検討して欲しい。
4. 旧垂水南中学校跡地売却の際の計画書に記載された雇用の創出について働きかけて欲しい。

産業厚生委員会 行政視察報告

平成27年11月11日から13日にかけて、産業厚生委員会では、宮城県登米市及び栗原市にて行政視察を行いましたので報告します。

宮城県登米市

① 概況

宮城県登米市は、宮城県北部に位置し、人口は約8万3千人、面積は538平方キロメートルです。

② テーマ

6次産業化と地域ブランド化について

③ 内容

登米市は、東北を代表する米どころの1つですが、米の消費が減少してきており、6次産業化の必要性を感じていました。

国でも6次産業化への事業はありますが、条件等も厳しく、ある程度大きな事業所しか出来ません。そのため登米市では、地元の小さな事業所でも生かせる事業を実施しています。

1つ目は、「ビジネスチャンス支援事業」で、施設整備だけでなく、商品開発や、販路拡大などでも利用することが出来て、事業費上限は1千万、補助率は2分の1と規模は小さいものの国の事業より使い勝手が良い事業です。この事業を利用して



宮城県登米市役所の研修状況

地域ブランドを開発した事業所もあります。

2つ目が「登米市ふるさとベンチャー創業支援事業」であり、補助金240万円と融資上限1千万、信用保証料を市が全額負担する事業を全国で初めて農業までを対象に広げて起業・創業への支援をしています。

また、人材育成も必要であるとの考えから東北大学に協力をもらい、「登米アグリビジネス起業家育成塾」を開校しています。この塾では、栽培等の技術ではなく、実際に農業経営をしていく上で重要な事を学ぶこと

によって「経営者」を育成することを目的として、塾生同士の交流により、塾生同士が切磋琢磨し、また事業に対する相互理解が深まることから共同事業となった事例もあります。

これらの事業を実施することにより、新しい取組に挑戦する人達が交

流し、本当に支援を必要とする人を効果的に発掘出来る効果があり、その結果6次産業化と地域ブランドの確立への一助となっています。

宮城県栗原市

① 概況

宮城県栗原市は、宮城県の北部に位置し、人口約7万2千人、面積が804.97平方キロメートルであります。

② テーマ

子育て支援と出産支援について

③ 内容

人口減対策の一環として子育て世帯へ、様々な面でサポートを行っています。

資金のサポートとして、まず「すこやか子育て支援金支給事業」では出生時に子供数に応じた出産祝金、第3子以降の子に対して、小学校入学時に入学祝金を出しています。

次に、2人目の保育料を2分の1に軽減する国の制度に追加して、更に市の事業で2人目の保育料を無料にしています。

また保育園の延長保育を一部本人負担ではありますが、市の予算で行っています。

不妊治療に対しても、「特定不妊治療費助成事業」を宮城県の交付金に加え、1回の治療で10万円を限度とし、初年度は3回まで、2年目以降

は2回まで、通算で5年間助成としています。

また「環境面でのサポートとして、「母子保健検診事業」を妊婦と生まれた子どもに対してそれぞれ行っています。

「虐待予防対策事業」では、相談員が電話や面接により虐待された子どもたちの早期発見に努め、発見された場合には医師会、歯科医師会、警察や民生委員等から構成される要保護児童地域協議会で適切な対応や支援を行っています。

また、「保育所巡回相談事業」では、各施設を月に2回巡回していますが、対象者が保護者であることから、園児を迎えに来る時間を午後3時半から午後6時半とするなど、利用促進のために細やかな工夫をしています。

その他、「子ども家庭支援員訪問事業」では、子育てに関する不安や悩



宮城県栗原市役所の研修状況

みを抱える家庭もしくは障がい者がいる世帯を対象に、子ども家庭支援員を派遣し、育児の悩みを聞いたり、育児や家事を支援することにより、家庭内での孤立感や育児不安の解消を図っています。

また、「ファミリーサポート事業」では、預かってほしい保護者と預かることができる協力会員の調整を市が行う事により、地域全体で子育て環境づくりをしています。協力会員は年に1回研修会を行い質の向上にも努めています。

本市より、全体的に子育て世帯へ地域ぐるみでフォローが手厚く行われていました。

総務文教委員会 行政視察報告

平成27年11月17日から19日にかけて、総務文教委員会では、広島市、島根県邑南町、広島県三次市にて行政視察を行いましたので報告します。

広島市

① 概況

広島市は人口約129万人で、中国・四国地方第1位の人口規模を誇る政令指定都市です。

② テーマ

平成26年豪雨災害をふまえた防災対策と復興まちづくりビジョンについて



広島市の災害現場視察の状況

③ 内容

広島市では平成26年8月19日から20日にかけての豪雨により土砂災害が発生し、75名の方が亡くなり、68名の方が負傷されました。また、建物被害も4,749棟にのぼり、甚大な被害が発生しました。

災害後に広島市では、住民代表や有識者等による「避難対策等検証部会」を設置し、次のような対応策を決定しました。

まず、全庁的な指導、調整機能を強化するため、消防局にあった危機管理部門を本市同様、市長部局内に危機管理室を新設しました。

次に、災害発生時、広島地方気象台からのリアルタイムでの情報確認や避難勧告発令時の避難所開設等ができなかったことなど、地域防災計画が機能していなかったことから、大雨注意報や大雨警報発表時に職員

が情報収集に当たるよう変更しました。あわせて、県などの連携を図るための防災情報共有システムも新たに構築しました。

また、自主防災組織については、災害寄附金を活用して「防災まちづくり基金」を設置し、町内会単位での防災マップの作成や、防災リーダーを養成する事業を実施しています。

継続的な地域の防災力向上を目的として、市民と行政との連携・協働により防災・減災に取り組むこととし、市民一人ひとりが災害の教訓を忘れることなく、地域の危険性を認識し、常に意識・知識を高めるという取組の推進についても重視されました。

本市における災害警戒時の情報の発信と共有という面で防災ラジオの活用を図る取組を行っていますが、この取組を市民に一層普及させ、防災・減災における情報共有を図り、平時から防災意識を高めておくことこそ重要であると改めて考えたところです。

また調査当日は、最も被害の大きかった安佐南区八木地区の被災地跡も訪問し、復旧工事の進む現地の状況を視察しました。

島根県邑南町

① 概況

島根県邑南町は、島根県の中部、広島県との県境に位置し、人口約1万1千人の町です。

② テーマ

日本一の子育て村構想とその核となる定住促進策について

③ 内容

定住促進のための子育て支援策として、公立病院の産婦人科・小児科専門医が常勤で、24時間365日の緊急受付体制を確立していることをはじめ、子育て費用の負担軽減や一般不妊治療費の3年間助成など、本当に多くの支援を行っています。

就労面でも、農林商工機関との連携により、食と農に関する起業家の支援、また、「医療福祉従事者確保奨学金制度」により、制度を利用した町民に対する償還免除制度などがあります。さらに、移住・定住の関係では、定住支援コーディネーターの配置や、地域の町民に定住促進支援員を委嘱し、徹底した移住者ケアを行っています。



島根県邑南町役場の研修状況



小規模市地方議会ネットワーク議長会 (H28.1.26)

こうした各種施策が奏功し、減少を続けていた人口は、平成25・26年度2年連続で増加し、町の合計特殊出生率は平成24年までの5年平均で2.15という高水準にまで達しています。

すべての施策が定住促進という町の願いにつながっており、特に子育て世代にとって邑南町が魅力的に映るのもうなすけました。また、行政だけにとどまらず、地域とともに子育てに取り組みもうとする町全体の姿を垣間見ることができました。これは、町が住民にも希望の見える構想を打ち出し、推進しているからであり、大事なことは、自治体の規模ではなく姿勢であることを実感しました。

広島市三次市

① 概況

広島県三次市は、広島県の内陸中央部に位置し、人口約5万5千人の都市です。

② テーマ

三次市まち・ゆめ基本条例と地域まちづくりビジョンに基づく施策の推進について

③ 内容

三次市は、平成16年の市町村合併を機に、既存の公民館をコミュニティセンターへ移設し、新たに住民自治組織を立ち上げるにより、「ひと

づくり」と「まちづくり」の一体的推進を図っています。

市民と行政の協働のまちづくりに取り組むための「三次市の憲法」という位置づけで、「三次市まち・ゆめ基本条例」は、合併から2年後の平成18年に施行されました。

「地域まちづくりビジョン」については、その基本条例に基づき、地域の夢や将来像等を、10年の計画期間をもって地域住民が自ら考え、地域内合意により策定された指針で、地区ごとに策定されており、本市の総合計画に基づく「地域振興計画」と考え方が共通となっています。

ビジョンに基づくまちづくりの展開も多岐にわたっていますが、それぞれの地域の特性を生かした住民主導の事業により、定住促進や起業家の支援による雇用の創出など多くの実践例があり、実効的な取組が行われていると感じました。

研修を通じ、地域の目指す姿を住民自らが考え、実現可能なプランとして策定し、地域資源を生かしながら具体的に実行・展開していくことの必要性を改めて感じました。

なお、昨年、大野地区が受賞した全国過疎地域自立促進連盟会長賞を三次市田幸地区の「田幸ふるさとランチグループ」も同時に受賞され、今回の視察が、がんばる過疎地域間の交流の契機になればありがたいと感じました。

編集後記

2016年「申年」がスタートしました。十二支に動物を当てはめ、「申」は「猿」で申年（さるどし）という言い方をしますが、これは、支（十二支）に十干（じっかん）が組み合わされたもので、十二支に「子、丑、寅、卯、辰、巳、午、未、申、酉、戌、亥」と12種類あるように、十干には「甲・乙・丙・丁、戊、己、庚、辛、壬、癸」と10種類あり、その組み合わせとしては60種類あります。

これが年々めぐっていくことになり、今年の干支で言うところ、「丙申（ひのえさる）」というのが正確な言い方となります。2016年の「丙申」年は、1956年に次ぐ戦後2度目の丙申になるということです。

さて、今回の議会では各常任委員会で実施された行政視察の内容が説明されましたが、一般質問の中でもこの視察の内容を踏まえた質問が目立ちました。

また、9月28日から10月2日までの5日間、市内9ヶ所で3回目となります議会報告会を開催し、市民の皆様から意見・要望をいただきました。今後も市民の皆様のニーズに対応した議会活動を行って参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

市議会へ行くこと

平成28年第1回定例会会期日程(予定)	
2月16日	本会議
2月19日	産業厚生委員会(予算)
2月22日	総務文教委員会(予算)
2月25日	総括質疑・一般質問
2月26日	総括質疑・一般質問
2月29日	産業厚生委員会(条例)
3月2日	総務文教委員会(条例)
3月4日	予算特別委員会
3月7日	予算特別委員会
3月8日	予算特別委員会(予備日)
3月10日	予算特別委員会(総括)
3月17日	議会運営委員会
3月18日	本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要で

※2月16日、3月18日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

■垂水市議会事務局
TEL 32-0132 (FAX兼用)
メールアドレス
t_gikai@city.tarumizu.lg.jp